

佐田地域

1. 佐田地域の現況

- ・佐田地域は、出雲市の南端に位置し、地域の大部分は標高 200m以上の山地であり、中国山地の分水嶺に源を発する神戸川の本・支流が地域の中心を貫通しています。
- ・佐田地域の人口は、平成 17 年国調 4,213 人で、出雲市の約 2.9%を占めています。佐田地域の人口は、昭和 30 年の 8,600 人をピークに減少を続けており、現在はピーク時の約 1/2 となっています。
- ・佐田地域は約 8 割が山林で、河川沿いの低地と丘陵部に農地と集落が立地しており、全域が都市計画区域外です。
- ・佐田地域には、念仏踊り、田植ばやし、神輿などの芸能や、須佐神社、毛津神社、田部神社等の神社、高櫓城趾、八雲風穴、朝日たたら等の文化財や史跡、名勝にも富み、目田森林公園、スサノオ館、出雲須佐温泉（ゆかり館）など観光・交流施設があります。
- ・佐田地域は、冬季に積雪があり、積雪量は平均 30cm 程度です。



2. 佐田地域の課題

(1) 土地利用の課題

- ・人口減少と高齢化の進行等により、農業や地域活動の担い手が減少してきており、遊休農地の活用や森林の保全が望まれます。
- ・定住人口の増加に向けた取り組みが望まれます。

(2) 都市施設等の課題

- ・地域内の集落（13 コミュニティ）を結ぶ地域内連絡道路の整備を進める必要があります。
- ・才谷トンネル（主要地方道湖陵掛合線）の開通により国道 184 号の交通量が増大しているため、歩行者の交通安全対策が望まれます。

(3) 自然環境、景観と防災、その他の課題

- ・横見埋没林の保護、「朝日たたら」の保存と活用が課題となっています。
- ・志津見ダム直下流公園の整備、ダム周辺の環境整備が望まれます。

3. 佐田地域のまちづくり方針

(1) 地域の将来像

～文化・産業と健康・福祉の住みよい佐田地域～

山陽からの玄関口として、緑の森林、神戸川の清流、豊かな伝統文化を活かした人々の体験と交流、自然条件を活かした産業、健康で生涯住み続けることのできる環境整備を進め、人・自然・環境にやさしい地域づくりを推進します。

(2) 地域のまちづくりの方針

1) 土地利用に関する方針

地域拠点

- ・佐田支所周辺は、公共施設や商業業務施設が立地しており、今後ともまちを守っていくために、諸地域の中心的な機能を担う地域の生活拠点としての機能維持に努めます。

集落地

- ・地域内のコミュニティの維持にむけて、コミュニティをつなぐ道路の整備や情報インフラの整備等、コミュニティ間の連携強化に努めます。

農地

- ・優良農地の保全を図るとともに、農業基盤整備を進め農地の集約化を図ります。

2) 都市施設等に関する方針

道路・交通

- ・国道 184 号等、出雲市中心部や山陰自動車道へアクセスする幹線道路の整備・改良を促進します。
- ・地域内の幹線市道は、幹線市道整備 10 カ年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に、生活環境道路改良事業により整備を行います。さらに、地域の集落間の交通や産業振興を支える農道、林道等の整備・改良を推進します。
- ・公共交通機関の維持・存続に向け、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めます。

公園・緑地

- ・志津見ダム直下流公園、飯の原農村公園の整備を推進すると共に、伊秩安らぎの森公園や神戸川の水辺広場等の農業・森林資源を生かし、地域振興に努めます。

- ・目田森林公園、スサノオ公園、八雲風穴等既存施設の機能を維持し、豊かな森林資源と温泉を活かした癒しの空間の創造に努めます。

下水道

- ・合併処理浄化槽の一層の整備推進を図ります。
- ・完成している農業集落排水施設の適切な維持・運営を図ります。

3) 自然環境、景観と防災等に関する方針

自然環境

- ・横見埋没林の適切な保全対策や有効活用を推進します。
- ・南部に連なる満寿山、烏屋ヶ丸といった 600m級の山々からなる緑豊かな森林や神戸川の清流とその支川等、優れた自然環境の保全に努めます。

観光・交流

- ・須佐神社、ゆかり館を中心とする地域は、観光拠点と位置づけ、連携強化等により既存施設の活用に努めます。
- ・地域の自然や資産等を活用した都市住民との交流を促進します。

景観

- ・谷あい及び丘陵地の農村集落は、緑豊かな森林や河川と一体となった農村景観や集落地景観の保全に努めます。

防災

- ・集落地周辺の地すべりや砂防指定地における土砂災害の防止対策の促進に努めます。
- ・防災対策として、防災行政無線の整備を推進します。

防災

- ・朝日たたら跡などの遺跡は、製鉄の歴史・文化を発信する拠点としての遺跡の保存、整備を進めます。

その他

- ・定住人口の増加を図るため、空き家の活用など、定住支援に努めます。

佐田地域まちづくり方針図



凡 例

地域界

★ 歴史的・文化資源

○土地利用

農地

森林

河川

○交通

主要幹線道路

幹線道路

補助幹線道路

その他の道路

鉄道

1. 多伎地域の現況

- ・多伎地域は、出雲市の南西端に位置し、北は日本海に面し、東は湖陵、佐田地域、西は大田市と接しています。
- ・多伎地域の人口は、平成 17 年国調で 3,905 人と、出雲市の約 2.7% を占めています。多伎地域の人口は、昭和 25 年 6,431 人をピークに減少を続けており、最近 10 年間では、全ての地区で人口が減少しています。
- ・多伎地域は、国道 9 号や山陰自動車道が計画されている日本海沿岸の平地部・丘陵部が都市計画区域に指定されています。用途地域は指定されていません。
- ・多伎地域の土地利用は、中国山地に繋がる山林が全体の約 90% を占め、日本海側の平地部に住宅地や農地や集落が立地し、小田駅周辺は多伎支所や福祉施設などが立地し地域の生活拠点を形成しています。
- ・多伎地域は、石見と出雲を結ぶ交流の接点として重要な位置にあり、道の駅キララ多伎や海水浴場などをはじめとする観光レクリエーション施設が立地しています。



2. 多伎地域の課題

(1) 土地利用の課題

- ・道の駅キララ多伎周辺ではいちじく館がオープンし、観光・交流拠点としての土地利用推進が望まれます。
- ・JR山陰本線小田駅周辺に公共公益施設や商業施設が立地しており、地域の生活を支える土地利用の維持が望まれます。
- ・山間部の集落では、人口減少と高齢化のため、コミュニティとしての機能が失われつつあります。
- ・高齢化等により農地や森林の荒廃が進んできています。

(2) 都市施設等の課題

- ・国道 9 号は、多伎地域における骨格道路であり、事故や災害等で通行止めとなると、地形的制約から迂回路が無く地域が分断される恐れがあります。また、通過交通等交通量が多く、交通安全対策が望まれます。

(3) 自然環境、景観と防災、その他の課題

- ・奥田儀地区に位置する「田儀櫻井家たたら製鉄遺跡」の保全と歴史的資源の活用が望まれます。
- ・海岸線の良好な自然環境と景観について、適正な保全が望まれます。
- ・マリントラソ出雲の利用促進が望まれます。

3. 地域の将来像（案）

(1) 地域の将来像

～海光り ひと輝く 多伎地域～

美しい景観や自然環境、また自然エネルギーを最大限に活かし、住民が行政との連携・協働により、自発的・主体的に地域を運営していくまちづくりにより、地域の持つ潜在能力を引き出し、“きらりと光る”地域づくりを推進します。

(2) 多伎地域のまちづくりの方針

1) 土地利用に関する方針

生活拠点

- ・公共施設や商業・業務施設が立地している小田駅周辺は、まちを守っていくために、地域の生活やコミュニティ活動を支える地域生活拠点と位置づけ、誰もが安全に移動できるように交通安全施設の充実や利便性の向上に努めます。

観光・交流拠点

- ・道の駅キララ多伎、キララコテージ、多伎いちじく館周辺のエリアは、観光・交流の拠点とし、機能の維持・充実に努めます。
- ・多伎海岸は、海水浴やサーフィン等、海洋レジャー空間として、機能の維持・充実に努めます。

健康・福祉拠点

- ・マリントラソ出雲周辺は、出雲市西部の健康福祉拠点と位置づけ、施設の維持・充実に努めます。

住宅地・集落

- ・小田駅周辺や口田儀の住宅地は、良好な居住環境の維持に努めます。
- ・田儀港周辺の漁村集落は、防災性の向上を図りながら、歴史的な雰囲気が残る集落景観の保全に努めます。

田園緑地

- ・山陰自動車道多伎IC計画地周辺は、自然環境との調和を図りながら、必要に応じて適正な土地利用の誘導を図ります。

農地

- ・久村・口田儀の優良農地について、保全に努めます。

2) 都市施設等に関する方針

道路・交通

- ・広域交流・連携機能に加え、緊急時や災害時の代替道路としての機能を併せ持つ、山陰自動車道多伎・朝山道路の建設を促進します。
- ・国道9号の安全円滑な交通確保のため、歩道設置や線形の改善等を促進します。
- ・地域内の幹線市道は、幹線市道整備10カ年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に、生活環境道路改良事業により整備を行います。
- ・公共交通機関の維持・存続に向け、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めます。

公園・緑地

- 「手引ヶ丘公園」「見晴らしの丘公園」等自然環境を活かした公園の維持・利用促進に努めます。

下水道

- ・合併処理浄化槽の一層の整備推進を図ります。
- ・完成している農業集落排水施設の適切な維持・運営を図ります。

3) 自然環境、景観と防災等に関する方針

自然環境

- ・多伎地域の海辺は、変化に富んだ海岸線と良好な自然環境を形成しており、保全に努めます。
- ・岐久海岸、田儀海岸は、侵食対策事業を促進し、砂浜を安定させ、安全で美しい景観の海岸の保全に努めます
- ・多様な機能を有し、地域の大部分を占める山林について、保全に努めます。

観光・交流

- ・多伎海岸は、海洋レジャー拠点として今後も機能を維持し、観光等PRに努めます。

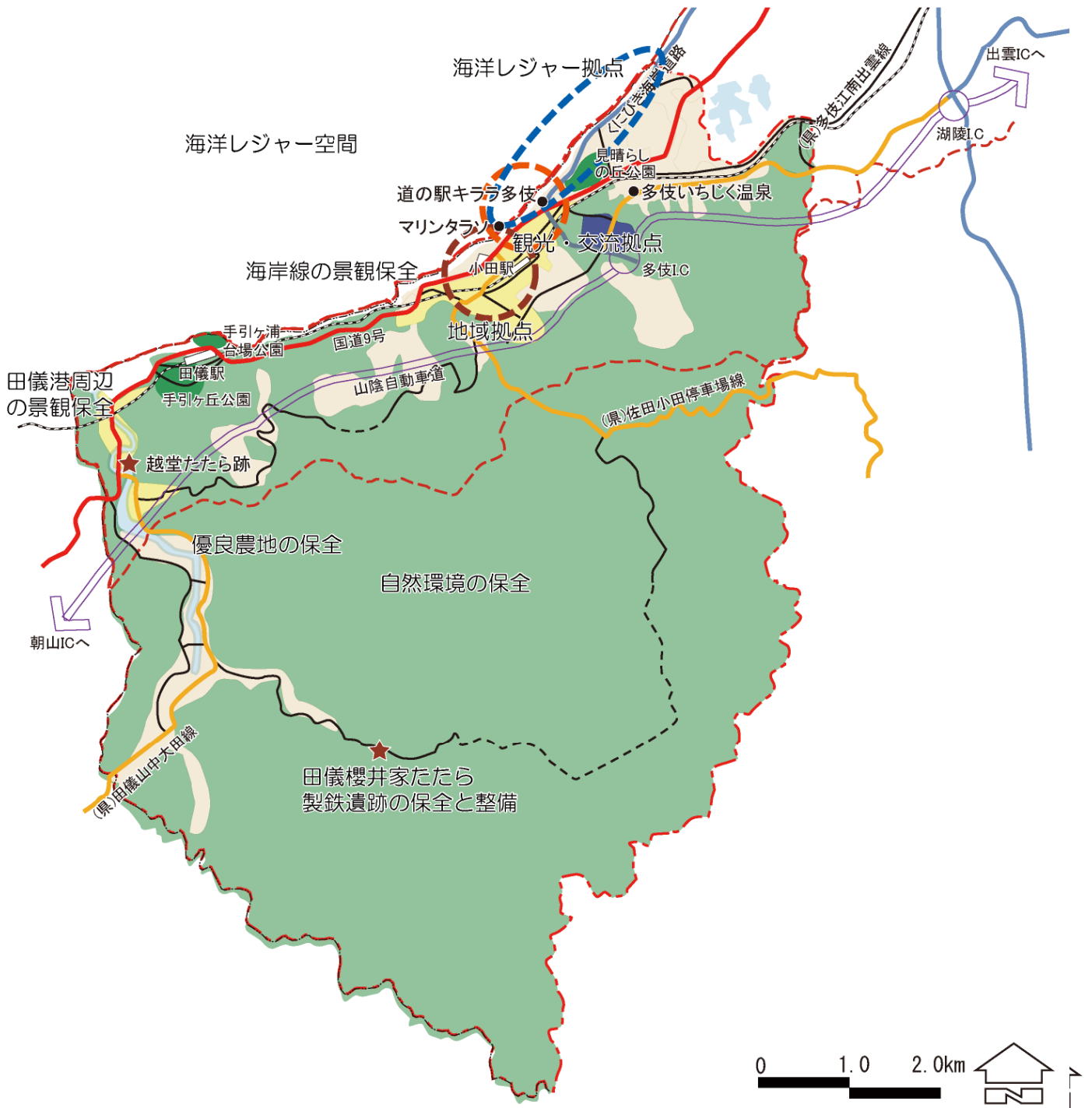
防災

- ・防災対策として、防災行政無線の整備を推進します。
- ・消防分署を移転新築し、消防力の強化・充実を図ります。

その他

- ・国指定田儀櫻井家たたら製鉄遺跡は、製鉄の歴史・文化を発信する拠点としての遺跡の保存、整備を進めます。
- ・定住人口の増加を図るため、空き家の活用など、定住支援に努めます。

多伎地域まちづくり方針図



凡例

 地域界
 都市計画区域

★ 歴史的・文化資源

○土地利用

一般住宅地
 工業地
 公園

農地
 森林
 河川

○交通

山陰自動車道
 主要幹線道路
 幹線道路
 補助幹線道路
 その他の道路
 鉄道

1. 湖陵地域の現況

- ・湖陵地域は、出雲平野の西側に位置し、東は出雲地域、南は佐田地域、西は多伎地域と接し、北は日本海に面しています。
- ・湖陵地域の人口は、平成17年国調で5,732人と、出雲市の約3.9%を占めています。湖陵地域の人口は、近年の定住事業の効果が一時期あったものの、昭和22年の8,369人をピークに減少傾向となっています。
- ・湖陵地域は、北部の平坦部・丘陵部が都市計画区域に指定されていますが、用途地域は指定されていません。
- ・湖陵地域の土地利用は、中国山地に繋がる山林が全体の50%を占め、日本海側の平地部の農地や市街地は、農地が約17%、宅地が約11%となっています。
- ・湖陵支所周辺に公共・公益施設が立地しています。また、国道9号沿いに商業施設が立地しています。
- ・湖陵地域の歴史は古く、出雲風土記にも神門水海、美久我林、佐志牟社などの名があげられており、白砂青松の美しくにびき海岸をはじめ神西湖や南山など、多彩で風光明媚な自然に富んだ地域です。



2. 湖陵地域の課題

(1) 土地利用の課題

- ・県立湖陵病院跡地は、周辺住宅地と調和のとれた有効利用が望まれます。
- ・湖陵支所の南側の二部地区には、湖陵幼稚園、湖陵小学校、ハマナス保育園が、隣接する三部地区には、湖陵中学校、保健福祉センターが立地し、教育・福祉施設が集積していることから、教育・福祉ゾーンとして安全性の確保が望まれます。

(2) 都市施設等の課題

- ・湖陵地域内の幹線道路は、東西方向には、簸川西農免農道(くにびき海岸道路)、国道9号、(県)多伎江南出雲線、簸川南広域農道と4本ありますが、南北方向には(主)湖陵掛合線の1本しかないため、地域内を南北に連結する道路の整備や改良が望まれます。
- ・下水道の一層の整備推進を図る必要があります。

(3) 自然環境、景観と防災、その他の課題

- ・神西湖の周辺整備と美しい湖畔景観の保全が望まれます。
- ・神西湖の水質改善に向け差海川の整備促進と、差海川沿いの良好な景観保全が望まれます。
- ・西浜海岸は、砂浜侵食が進行しており、海岸線の保全が望まれます。

3. 湖陵地域の将来像（案）

(1) 地域の将来像

～安心して住みたくなる定住の湖陵地域～

西浜海岸・神西湖の美しい自然や景観、神西湖周辺の観光施設、湖陵総合公園など、地域資源を保全・活用しながら、住民と行政の協働により心豊かな地域社会、快適住環境の整備、産業間の連携を図り、安心して住みたくなる定住の地域づくりを進めます。

(2) 地域のまちづくりの方針

1) 土地利用に関する方針

一般住宅地

- ・夕日ヶ丘団地や常楽寺団地等、計画的に整備された住宅地は、戸建住宅地として緑豊かな居住環境の保全に努めます。
- ・板津地区の土地区画整理事業の推進等、良好な住宅地の形成を図ります。

地域拠点

- ・湖陵支所、湖陵コミュニティセンター周辺地域は、まちを守っていくために、地域の活動を支える生活拠点と位置づけ、安全・安心な移動の確保に努めます。
- ・湖陵幼稚園、湖陵小学校、湖陵中学校、保健福祉センター等、教育・福祉施設が立地する地域は、交通安全施設の充実や防犯対策等、安全・安心な地域づくりに努めます。

農地

- ・二部・三部等に広がる優良農地の保全に努めます。

その他

- ・県立湖陵病院跡地は、緑豊かな自然環境を活かすとともに、周辺の住宅地と調和する土地利用の検討を行い、良好な利用計画の作成に努めます。
- ・山陰自動車道湖陵IC計画地周辺は、自然環境との調和を図りながら、必要に応じて適正な土地利用の誘導を図ります。

2) 都市施設等に関する方針

道路・交通

- ・高速道路ネットワークの確立に向け、山陰自動車道の建設を促進します。
- ・地域内の幹線市道は、幹線市道整備 10 カ年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に、生活環境道路改良事業により整備を行います。
- ・公共交通機関の維持・存続に向け、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めます。

公園・緑地

- ・都市計画公園である湖陵総合公園をはじめ、既存の公園の機能を維持・更新していきます。

河川・下水道

- ・差海川は、潮止め堰設置等の河川改修を促進するとともに、整備に併せ、水辺周辺の良好な河川景観の保全に努めます。
- ・公共下水道や合併処理浄化槽の整備を推進し、河川の水質浄化や住環境の向上を図ります。

3) 自然環境、景観と防災等に関する方針

自然環境

- ・神西湖において水質浄化対策を促進し、環境の保全を図ります。
- ・西浜海岸は、侵食対策事業を促進し、砂浜を安定させ、安全で美しい景観の海岸の保全に努めます。
- ・多様な機能を有する山林について、保全に努めます。

景観

- ・神西湖周辺は、出雲市景観計画において景観形成地域に指定されており、今後とも景観形成基準に基づき、豊かで穏やかな湖畔景観の保全に努めます。

防災

- ・防災対策として、防災行政無線の整備を推進します。

観光・交流

- ・神西湖を親水・レジャー空間として機能を維持し、観光資源として活用に努めます。
- ・西浜海岸において、海洋レジャー空間としての機能の維持・魅力作りに努めます。

湖陵地域まちづくり方針図



凡 例

- | | | |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 地域界 都市計画区域 ★ 歴史的・文化資源 | <p>○土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般住宅地 工業地 公園 ゴルフ場 農地 森林 河川 | <p>○交通</p> <ul style="list-style-type: none"> 山陰自動車道 主要幹線道路 幹線道路 補助幹線道路 その他の道路 鉄道 |
|--|---|---|

大社地域

1. 大社地域の現況

- ・大社地域は、出雲市の北西、島根半島の西端に位置し、平田西部、出雲北部、出雲西部地域と接しています。
- ・大社地域の人口は、平成17年国調で15,581人と、出雲市の約10.6%を占めています。大社地域の人口は減少傾向となっており、特に中心部や沿岸部で、人口が大きく減少しています。
- ・大社地域は、北部の日本海沿岸部を除き都市計画区域に指定されており、出雲大社前駅を中心とする市街地に用途地域（約296ha）が指定されています。
- ・大社地域の土地利用は、地域北部の山林が約62%を占めており、地域南部の平地部は市街地や農地となっています。
- ・大社地域には、日本で最も古い神社建築の形式である大社造り（国宝に指定）の「出雲大社」を核として、県立古代出雲歴史博物館、出雲阿国の墓、旧大社駅などの貴重な歴史・文化資源をはじめ、日御碕、道の駅ご縁広場や島根ワイナリーなど、豊富な観光資源を有しています。
- ・山地を含む日本海沿岸部（日御碕含む）は、大山隠岐国立公園に指定されています。



2. 大社地域の課題

(1) 土地利用の課題

市街地（用途地域）の土地利用

- ・観光都市拠点の形成に向け、神門通り沿道地区の商業・サービス・観光機能の強化及び賑わいの創出が課題となっています。
- ・市街地では、建築物の建替えや土地利用の更新が進まず、人口の高齢化、人口流出が進んでおり、定住対策の推進が課題となっています。
- ・工業地において住居系土地利用が進んでおり、土地利用の分離・純化を図ることが望まれます。

市街地以外の土地利用

- ・市街地周辺においては、農業生産環境、自然環境との調和を図りつつ、良好な住環境の形成が望まれます。
- ・宇籠（日御碕）鷺浦、鷓峠の3漁港を中心とした漁村集落や地域南部の農村集落の良好な環境の保全が望まれます。

- ・東部の水田や南部のぶどう畑等、優良農地の保全を図っていくことが望まれます。

(2) 都市施設等の課題

- ・大社地域市街地においては、道路網の骨格が形成されていないため、都市計画道路の整備が望まれます。
- ・市街地の狭い道路の拡幅など、市街地環境の改善が望まれます。
- ・下水道の一層の整備推進を図る必要があります。

(3) 自然環境、景観と防災、その他の課題

- ・出雲大社周辺の社家の通り、鷺浦地区の港町としての町並みなど、歴史・文化のある街並み景観保全が望まれます。
- ・出雲大社をはじめとする豊富な観光資源との連携等を促進し、相乗効果を生み出すような仕組みづくりが望まれます。
- ・日御碕(大山隠岐国立公園)、稲佐の浜など美しい景観の保全と海を活かした保養・レジャー空間整備の検討が望まれます。
- ・山地の荒廃の抑制、防風保安林の保全、築地松の減少の抑制が望まれます。

3. 大社地域のまちづくりの方針

(1) 地域の将来像

～歴史・文化が織り成す「神話の国 出雲」の交流舞台 大社地域～

出雲大社をシンボルとする「神話の国 出雲」の貴重で豊富な歴史文化資源、美しい海岸線をはじめとした豊かな自然環境のもと、資源の保全・利活用を進めながら、住む人、訪れる人誰もが満足できる、賑わいある交流拠点地域づくりを推進します。

(2) 地域のまちづくりの方針

1) 土地利用に関する方針

観光都市拠点

- ・出雲大社の表参道である神門通りをはじめとする歴史回廊の整備に取り組み、大社門前町の空間的グレードアップと、回遊性を高めていくための拠点としての機能向上を図ります。

商業・業務地

- ・出雲大社の表参道である神門通りは、市街地の中心を貫く都市軸と位置づけ、沿道地区の商業・サービス・観光機能の更新・強化を図ります。

- ・大鳥居・吉兆館周辺は、神門通り南の交流拠点として、観光機能の強化に努めます。

住宅地

- ・住居専用地域は、今後とも住居専用性の高い土地利用を誘導します。
- ・木造住宅が密集する住宅地では、建替え等を契機とする狭あい道路の整備を促進し、安全で快適な住宅地形成に努めます。

工業地

- ・工業地では工場の操業環境を確保するとともに、（県）大社立久恵線沿道や住宅地となっている区域については、現況土地・建物利用に基づいて適正な土地利用を誘導します。

農住共生地

- ・市街地（用途地域）の周辺部は農業振興地域に指定されていますが、集落の周辺や幹線道路沿道では宅地化が進行しており、農業生産環境と田園景観の保全に留意して土地利用の調和に努めます。

農地

- ・地域東部の国道431号と堀川に挟まれた優良農地や、地域南部の中荒木地区の一団の優良農地を保全します。

その他

- ・宇龍（日御碕）、鷺浦、鵜峠の3漁港を中心とした漁村集落の環境保全に努めます。

2) 都市施設等に関する方針

道路・交通

- ・市街地の環状道路を形成する（都）北荒木赤塚線、国道431号（（都）遙堪杵築線）の整備を促進します。
- ・神門通り（（都）神門中筋線）は、大社地域の観光回遊を支える路線として、また、地域を代表する景観を形成するシンボルロードとして整備を促進します。
- ・都市計画道路は、優先順位を検討しながら、未整備路線の整備を推進します。
- ・主要観光拠点間のアクセス整備による観光回廊構築のため、（主）大社日御碕線の整備を促進します。
- ・地域内の幹線市道は、幹線市道整備10カ年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に、生活環境道路改良事業により整備を行います。
- ・公共交通機関の維持・存続に向けて、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めます。
- ・神門通り周辺において、観光ルート上の安全・快適な歩行者空間の創出を図ります。

公園・緑地

- ・県立浜山公園の機能充実を促進します。また、（都）奉納山公園の整備を推進します。

河川・下水道

- ・公共下水道や合併処理浄化槽の整備を推進し、河川の水質浄化や住環境の向上を図ります。
- ・日御碕地区・宇龍地区・鷺浦地区においては、漁業集落排水事業の整備を推進し、海域の水質浄化や住環境の向上を図ります。

- ・ 遙堪地区においては、今後とも農業集落排水施設の適正な維持・運営を図ります。

(3) 自然環境、景観と防災等に関する方針

自然環境

- ・ 北山の森林保全・育成、海岸沿いの防風林の保全に努めます。
- ・ 湊原海岸は、侵食対策事業を促進し、砂浜を安定させ、安全で美しい景観の海岸の保全を図ります。

景観

- ・ 出雲大社の表参道である神門通りは、シンボルロードとして、松並木を活かした景観形成に努めます。
- ・ 門前町の趣を活かした街並みや、出雲大社周辺の社家の通りなど、歴史・文化資源を活かした街並み景観を保全・育成します。
- ・ 築地松、堀川や旧大社駅等、大社地域の自然的、歴史的資源を活かし、個性的で魅力的な景観形成に努めます。
- ・ 日御碕(大山隠岐国立公園)をはじめ、稲佐の浜など美しい海岸線を活かした景観保全に努めます。

観光

- ・ 日御碕は、海洋レジャー拠点として機能を維持し、今後も観光等のPRに努めます。

防災

- ・ 砂防指定地における土砂災害の防止対策を促進します
- ・ 消防分署を移転新築し、消防力の強化・充実を図ります。

その他

- ・ 国宝出雲大社本殿、旧大社駅舎など、重要文化財が集中する地域であり、これらの保護整備に努めます。
- ・ 松くい虫については、出雲市松くい虫防除対策基本方針、シカについては、出雲市シカ対策基本計画に基づき、対策を実施します。

大社地域まちづくり方針図



凡 例

地域界	○土地利用	農地	○交通
都市計画区域	一般住宅地	農住共生地	地域高規格道路
用途地域	商業・業務地	森林	主要幹線道路
★ 歴史的・文化資源	工業地	河川	幹線道路
	公園		補助幹線道路
			その他の主な道路
			一畑電車